

亀山市高齢者福祉計画に関する実績等報告書(令和3年度)

(健康福祉部 地域福祉課)

■ 計画の基本情報

計画期間	R 3 ~ R 5 年度															
位置付け	本計画は、老人福祉法第20条の8に定められている市町村老人福祉計画であり、介護保険法第117条に定められている介護保険事業計画との一体性及び市の総合計画、地域福祉計画その他の法定計画等との調和の保持を図りながら、市における高齢者の総合的・基本的計画として策定している。															
目的・概要	地域ケアシステムを深化・推進するため、介護予防・日常生活支援事業を適切に実施し、在宅医療・介護連携体制や認知症総合支援体制など高齢者の多様な生活を適切に支えることを目的とする。															
計画の骨格	<p>■ 基本目標、目標、施策の方向性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>目標</th> <th>施策の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの強化</td> <td>目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり</td> <td>1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進</td> </tr> <tr> <td>目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進</td> <td>1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">安心して暮らすことができる</td> <td>目標3 認知症高齢者支援の推進</td> <td>1 認知症への理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化</td> </tr> <tr> <td>目標4 介護予防・生活支援サービスの充実</td> <td>1 社会参加と生きがいづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取り組みの構築 3 生活支援サービスの提供</td> </tr> <tr> <td>目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり</td> <td>1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実</td> </tr> </tbody> </table>	基本目標	目標	施策の方向性	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの強化	目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり	1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進	目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進	1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化	安心して暮らすことができる	目標3 認知症高齢者支援の推進	1 認知症への理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化	目標4 介護予防・生活支援サービスの充実	1 社会参加と生きがいづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取り組みの構築 3 生活支援サービスの提供	目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり	1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実
基本目標	目標	施策の方向性														
地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの強化	目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり	1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進														
	目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進	1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化														
安心して暮らすことができる	目標3 認知症高齢者支援の推進	1 認知症への理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化														
	目標4 介護予防・生活支援サービスの充実	1 社会参加と生きがいづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取り組みの構築 3 生活支援サービスの提供														
	目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり	1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実														

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R3)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>新たに2カ所の地域包括支援センターを設置し関係機関と連携することで、相談や支援、虐待対応などの強化を図り、地域包括ケアシステムを推進するための体制を整備することができた。在宅医療と介護の連携については「かめやまホームケアネット」の新規登録者の増加に伴い、関係機関との連携の強化や多職種との研修会を実施しスキルアップを図ることが出来た。認知症施策については、アルツハイマー月間を利用した啓発活動や図書館での特設コーナーの設置するなど普及啓発活動に努めた。また、ボランティアとして地域での認知症に関する支援を行うため、認知症サポーター養成講座を実施した。介護予防教室などについては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となったが、「在宅高齢者フレイル予防支援事業」を実施し、高齢者の困りごとや健康状況を確認することができた。</p>
成果	<p>本計画により、地域包括支援センターの体制を強化し、相談や見守りなどの支援を深めることが出来た。研修会や情報共有システムの活用を通じた多職種連携の推進など、地域包括ケアシステムの整備に努めることができた。新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防教室やサロンの開催は依然として少なく、高齢者フレイル予防支援事業を実施しフレイル予防にも努めている。また、地域住民が主体となって行う介護予防や生活支援活動「ちょこボラ」の体制づくりや支援を行い、地域の高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域づくりに寄与できた。認知症施策は、認知症等高齢者等個人賠償責任保険事業を新たに実施し、アルツハイマー月間を利用した取り組みや認知症初期集中チーム(カナリアチーム)の普及啓発に努めるなど安心して生活することができる環境づくりに寄与することができた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>医療と介護の連携強化や地域包括支援センターの機能強化と拡大、介護予防の充実と推進、高齢者の自立生活を支えるための生活支援サービスの充実、老人クラブ活動などの地域での生きがいづくり、認知症初期支援体制の整備を含めた認知症施策の推進等、総合計画に掲げた施策の推進に寄与した。</p>

反省点・課題	<p>今後も高齢者の増加や事例の多様化・複雑化が見込まれ、更なる支援体制の強化を図る必要がある。また、安心して暮らすことができる地域づくりとして、介護予防や生活支援、権利擁護の強化や在宅医療との連携を図り、認知症への理解のための普及啓発を行っていく必要がある。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>亀山市高齢者福祉計画に掲げた目標に取り組むと共に、後期基本計画を見据え地域包括ケアシステムなど事業の深化、推進に取り組んでいく。</p>
--------	---